

行政を変える!!

栃木県の財政は、借金残高が1兆円を越え、また、国の三位一体改革による国の借金の地方付け回しにより、ますます厳しさを増すばかりであります。予算の透明性を確保し、行政のムダをはぶき、限られた財源を公正かつ効率的、効果的に配分していくことが求められています。

1. 県の財政(収入)と政策(支出)を健全に機能させていくため、「行政評価システム」の充実や外部評価システムの充実をはかっていきます。

2. 公共事業・公共調達について、一般競争入札拡大を図ることにより談合防止やコスト縮減をはかるとともに、総合評価方式の拡大ならびに地元業者を大切にするための入札資格制限導入に取り組みます。
3. 業務委託等の随意契約について、適正な執行を促すとともに、公社、公団、関連団体等の業務見直し、整理統合を進めます。
4. LRT(路面電車)については、ムダな公共事業の最たるものであり、計画断念にむけて全力で取り組むと同時に、鬼怒川にもう一本の新渡河橋建設を強く求めていきます。

議会を変える!!

議員は県知事同様に、住民から直接選ばれる住民代表であります。『民意』を一人に集約するのが知事だとすれば、多様な『民意』を反映していくのが議会であります。そのため、行政に対する監視の役割を果していくことは当然の責務として、分権時代にふさわしい積極的な提言を行なっていくことも重要な役割です。

1. 議員提案による政策条例の作成に取り組みます。

2. 議会と住民との協働による政策立案のため、必要に応じて参考人招致や公聴会等の開催に努めます。
3. 「政務調査費」については、削減も視野に入れながら一層の透明性の確保に取り組みます。併せて、「費用弁償」の在り方については、その適正化を図ります。
4. 県の将来計画や大型公共事業など県民生活に重大な影響を及ぼす事項に対し、県民が直接意思表示できる仮称「栃木県住民投票条例」の制定に努めます。

とちぎ マニフェスト 2007

私たち民主党は、
ふるさと『栃木』の安全・安心・健全な発展とあわせて
次世代に「つけを残さない」ために、
県民の目線にたって積極的に提言し、監視役の先頭に立ちます。

「今すぐに、やらねばならないこと」
「将来のためにやっておきたいこと」
「今、無理にやらなくてもいいこと」
その見極めをしっかりやりながら、
限られた予算の有効な活用に努めています。

そのために……

1 生活者の視点に立ちます。

生活者の視点から栃木県の政策を見直し、
県民、市民の声に真摯に耳を傾け、現場主義に徹します。

2 安全安心とちぎをめざします。

人権が尊重され、安全で安心な社会環境のなか、
心からやすらぎを感じられるふるさと栃木の実現に努めます。

3 「もったいない」の精神を生かします。

例えば、LRT(路面電車)建設のように、最低でも355億円の巨費を投じながら、
利用者も採算も見込めない赤字確実な事業には、
「もったいない」と「分度推譲」の精神を活かし、とことん反対していきます。

※分度推譲とは……「収入」に見合った「支出」に努めることです。

